

平成26年11月7日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	平成26年11月7日(金) 午後4時00分
場所	教育委員会室
開会	午後4時00分
閉会	午後4時52分
出席委員	
委員	長 横井利男
委員	員 雁部隆治
委員	員 阿部博道
委員	員 坂根慶子
教育長	横山信雄
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	石井秀和
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	佐久間之
庶務課長	岩佐一郎
学務課長	齋藤好正
指導室長	月田行俊
生涯学習課長	前田泰伯
スポーツ振興課長	佐久間英樹
ひきふね図書館長	倉松邦多

2 会議の概要

横井委員長 ただ今から教育委員会を開催します。本日の会議録署名人は阿部委員にお願いいたします。

(平成26年6月5日、6月19日、8月7日教育委員会会議録確認)

横井委員長 本日の日程について、告示日において付議事項4件としていたところ、墨田区教育委員会会議規則第2条の規定により、急施を要する事案として議案第62号を追加付議いたしますので、ご報告申し上げます。

議決事項第 1

議案第 58 号「平成 26 年度学校（園）医等の退任に伴う感謝状の贈呈について」の案件を上程し、学務課長が説明する。

横井委員長 何かご質問はございませんか。

横井委員長 それでは、議決事項第 1 議案第 58 号「平成 26 年度学校（園）医等の退任に伴う感謝状の贈呈について」原案どおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項 2

議案第 59 号「平成 26 年度学校（園）医等の委嘱発令について」の案件を上程し、学務課長が説明する。

横井委員長 何かご質問はございませんか。

横井委員長 それでは、議決事項第 2 議案第 59 号「平成 26 年度学校（園）医等の委嘱発令について」原案どおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項 3

議案第 60 号「青少年健全育成作文コンクール入賞者に対する表彰状の贈呈について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

横井委員長 何かご質問はございませんか。

阿部委員 毎年、その機会に法務局の人権作文を 3 通ほど発表していただいているのですが、今年も発表はありますか。

生涯学習課長 今年もあります。

横井委員長 表彰式の際に、人数が多くて、誰がどこに立っているのかわからないという問題があります。

生涯学習課長 一人ずつ起立していくと、時間がかかるという問題があります。したがって、時間の都合もあることを踏まえ、受賞者の名前を一気に読み上げ、一斉に起立し振り返って一礼をするというやり方で行っております。確かに、誰がどこに立っていることがなかなか分かりにくいところはありますが、現在そのような対応をしております。

雁部委員 保護者の方は、子どもがどこに座っているのかわかっているのですか。

生涯学習課長 それは分かっています。

雁部委員 以前はばらばらに座っていましたよね。今は、学年毎にまとまって座っていますよね。

横井委員長 少しずつ改善されてきていると思います。

雁部委員 本当は全員壇上にあげたいと思います。

横井委員長 立った時に舞台を向くのではなく、後ろを向くことは可能ですか。

生涯学習課長 はい。一斉に起立したときに舞台に会釈してから、後ろを向いています。

坂根委員 ただ身長が低い子どもだと、起立した時に見えないですね。

横井委員長 それもありますね。是非、より優れた方法を検討していただければと思います。それでは、議決事項第3議案第60号「青少年健全育成作文コンクール入賞者に対する表彰状の贈呈について」原案どおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項4

議案第61号「文化財の登録について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

横井委員長 何かご質問はございませんか。

雁部委員 文化財として登録されたものは、周りに囲いを作る等の保護はしているのですか。

生涯学習課長 そういった対応はしておりません。緩やかな意味での保護として、文化財保護条例に基づいて、滅失、き損、盗難の恐れがある場合は、教育委員会から所有者に対し、管理方法の改善、その他必要な措置を求めることができます。

雁部委員 文化財として登録された旨がわかる看板はあるのですか。

生涯学習課長 史跡説明版を順次設置しているところです。ただ、必ずしもそこに設置するとも限らないです。財政上の問題もあるので、可能な限り設置していきたいと考えております。あとは、私有地である場合もあるので、その場合は所有者との話し合いで決めていきます。

坂根委員 「六玉川」と概要に記載されていますが、「武士」の「武」をとって「武玉川」と記載されている岩波の新書があります。それとは違うのですか。

生涯学習課長 すいません。その点については、わかりません。

坂根委員 同じものを指して異なる字を使用するのか、それとも全く別のものを指すのか。急ぎではないですが、教えていただければと思います。

生涯学習課長 「六玉川」というのは、歌枕で有名な六つの玉川を題材にして、それを一連の作品にしたものです。

横井委員長 それでは、議決事項第4議案第61号「文化財の登録について」原案どおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項5

議案第62号「墨田区登録無形文化財の認定解除及び感謝状の贈呈について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

横井委員長 それでは、議決事項第5議案第62号「墨田区登録無形文化財の認定解除及び感謝状の贈呈について」原案どおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「平成26年度定期監査(第1回)の監査結果について」資料1のとおり庶務課長が説明する。

横井委員長 補助金の交付事務に係る内容は、金銭的に区や教育委員会に何か不利益を被ったということではないのですね。

学務課長 はい。現在は、適正な事務処理を行っております。

横井委員長 事務手続き上の誤りを指摘されたということですね。

学務課長 はい。誤った事務処理ということで指摘を受けました。

坂根委員 措置内容に「必ず変更申請書に基づき決定」と記載されていますが、今までは変更申請書によらなくても良かったということですか。

庶務課長 これは学校に係る内容だと思いますが、変更申請書に基づく手続きが徹底されていなかったということは事実としてあるかと思います。

横井委員長 理科室で管理される毒物・劇物の保管について、管理簿上の現在量と現量とが一致しないのは小学校、中学校の両方ですか。

庶務課長 すいません。そこまでは把握しておりません。

横井委員長 中学校の場合、理科の先生がいますから一元的に管理しやすいと思いますが、小学校の場合、理科の専科の先生がいないわけですから、担任の先生がやるわけですね。したがって、こういう事態が起こりがちだと思います。専科の先生がいると適正に管理することができますが、担任だと準備等で時間に追われ、ついつい細かい記録を疎かにしてしまう可能性があります。理科室の管理責任者がいるにしても、注意を喚起するしかないですね。

すみだ教育研究所長 平成26年度からは、非常勤職員として理科教育指導員を配置して、各小学校の理科室の整備を順次行っているところです。

指導室長 小学校の教員が模範として理科の実験を行いました。水素に火をつける内容でしたが、水素を入れすぎて爆発し、破片が子どもに当たるという事が他区市でありました。そのことを受けて、学年毎の先生が集まり、プレ実験を行ってから授業して下さいという指導はしました。したがって、多少なりとも適正な管理ができるようになると思います。

横井委員長 そうですね。そういう時に、適正な管理を徹底できれば良いと思います。学校の現場は難しいことが多いですが、しっかり対応するよう、よろしくをお願いします。

報告事項第2

「墨田区文化祭の表彰者名簿の提出について」、資料2のとおり生涯学習課長が説明する。

横井委員長 何かご質問はございますか。

坂根委員 自由作品というのは、どのようなものですか。

生涯学習課長 絵画、写真、彫刻等です。連盟に入っていないなくても芸術作品を応募できる部門です。

横井委員長 見に行ってみて、面白い立体造形の作品もありました。

雁部委員 逆に俳句や詩吟などの部門の受賞者は、連盟に入っている方々ですか。

生涯学習課長 はい。俳句連盟や詩吟連盟などに加盟している方々です。各部門の連盟の団体が一堂に墨田区文化連盟を構成しています。

雁部委員 一般の方の作品は取り上げられていないということですか。

生涯学習課長 いえ、一般の方の作品は自由作品部門で取り上げています。

雁部委員 毎回思うのが、連盟の中で良い作品を選ぶのではなく、連盟への加盟の有無にかかわらず広く一般の方々の中から選ぶことでレベルが上がるのではないですか。

生涯学習課長 ご関心がある方であれば、可能な限り連盟に加盟してほしいと各団体からの要望はあります。人数が集まらない、高齢化が進んでいる等の団体の活動を維持していく上で問題がありますので、可能であれば、まずは加盟していただければと思います。

横井委員長 文化祭への応募は、一般の方からも受け付けているのですか。

生涯学習課長 はい。それが自由作品部門です。

横井委員長 ですから、一般の方も応募することは可能です。

阿部委員 ご存知ない方が多いのではないですか。もっと広く一般にPRすることが必要だと思います。

生涯学習課長 区報等の様々な媒体を用いてPRはしています。

横井委員長 これは、文化連盟との共催ですか。

生涯学習課長 はい、共催です。

坂根委員 区長、議長、委員長が選定されているわけですか。

横井委員長 それぞれの団体で推薦された作品を区長、議長、委員長が認めて、表彰するというかたちです。

坂根委員 そういう場合、人により好き嫌いや審美眼の質はバラバラと考えていいのですか。

横井委員長 いえ、例えば俳句なら俳句連盟から推薦されたものを認めるということです。

雁部委員 いくつかの作品が推薦されるということではなく、一点だけですか。

横井委員長 私の場合は、そのようなかたちです。それぞれ審美眼がある方を信用して、認めています。

雁部委員 珠算の場合は、成績順ということですか。

生涯学習課長 はい、そうです。

雁部委員 花道の場合は、色々な流派がありますけども、連盟の中にもいっぱいあるのですか。

生涯学習課長 はい、あります。花道連盟から審査役員を選出し、審査をして推薦をするという流れになります。

阿部委員 応募が多数である場合は、展示されないこともあるのですか。

生涯学習課長 いえ、全て展示します。

坂根委員 受賞者の名前は本名ですか。

生涯学習課長 いえ、雅号の方もいます。

以上で、教育委員会を終了いたします。